

株 主 各 位

第89期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第89期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」
- ②連結計算書類の「連結注記表」
- ③計算書類の「個別注記表」

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.todakogyo.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社グループの取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、当社グループの取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、既に制定されているコンプライアンス行動規範及びコンプライアンス推進規程並びにコーポレート・ガバナンス報告書に記載する基本的な考え方の実践的運用を徹底する。
- ロ. 当社は、取締役会の下に設置され委員長を代表取締役が務めるコンプライアンス委員会の統括の下に、コンプライアンス経営の推進を図り、グループ全体のコンプライアンス体制を整備する。また、コンプライアンス委員会の下に設置されたコンプライアンス推進本部が、これらの具体的活動を実施、推進する。
- ハ. 当社は、コンプライアンス推進規程に基づき設置されている、法令・定款及び企業倫理の遵守や公正な事業運営の視点で問題があると感じる事例の相談・通報窓口について、その運用面での実効性を高める体制を整備する。また、相談・通報者の保護を徹底する。
- ニ. 当社は、当社グループの取締役及び取締役会の監視、監督義務を実行面で支援し、内部統制全般の有効性を確保するため、内部監査担当部署を設け、定期的な内部監査により、法令、定款及び社内諸規程への適合性を調査し、結果を当社の取締役会へ報告する。

② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 当社グループ各社は、法令及び文書管理に関する社内規程に従い、株主総会議事録や取締役会議事録など取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに保存及び管理する。
- ロ. 当社グループ各社は、前項の文書管理に関する社内規程を整備し、その運用を徹底する。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、当社グループ全体のリスク管理に関する規程やマニュアルを整備し、リスクの洗い出し、状況監視、未然防止対策、危機発生時の対応などを行うリスクマネジメントシステムを構築する。

- ロ. 当社は、取締役会の下にリスクマネジメントを統括する部署を設置するとともに、統括責任者を明確にする。さらに、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、当社グループの組織全体のリスクを網羅的、継続的に監視する。
 - ハ. 当社の内部監査担当部署は、リスクマネジメントを統括する部署と連携し、部署ごとのリスク管理状況を監査し、その結果を当社の取締役会、監査役会に報告する。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社グループ各社の取締役会は役員、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図る。
 - ロ. 当社グループ各社の取締役会は職務分掌に基づき、各部署を担当する取締役に業務の執行を行わせる。
 - ハ. 各部署を担当する取締役は、目標達成に向け具体策を立案し実行する。
 - ニ. 当社グループ各社は取締役会を毎月または会社法の定めに従い開催し、業務執行状況の監督、基本的事項及び重要事案に係る意思決定を機動的に行う。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、当社グループに共通のコンプライアンス規範、コンプライアンス推進規程ならびにリスク管理に関する規程を整備する。また、相談・通報体制の範囲を当社グループ全体とする。
 - ロ. 当社グループ各社には業務の適正を確保するための責任者を置き、当社の内部監査担当部署と協力し内部統制システムの整備を行う。
 - ハ. 当社の内部監査担当部署は、定期又は臨時に当社グループ各社における内部監査を行い、その結果を取締役に報告する。また、当社グループ各社に対し、改善策の指導、内部統制実施の支援・助言を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 現在の監査役の体制は適正に配置されていると考えているので、当社の監査役の職務を補助すべき使用人を置くことは考えていない。
 - ロ. 監査役の職務を円滑に遂行するために、補助すべき使用人を置く必要が発生した場合には、その使用人に関する事項については、当社の取締役会と監査役とは十分な意見交換の下に決定する。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性に関する事項
補助すべき使用人を置いた場合、その使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性に関する事項については、当社の取締役会と監査役とは十分な意見交換の下に決定する。
- ⑧ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社グループの取締役は、当該会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、法令に従い直ちに当社の監査役に報告する。
- ロ. 当社の常勤監査役は、重要な経営の意思決定の過程及び当社グループの取締役の業務執行の状況を把握するため、当社グループ各社の取締役会の他、ユニット会議など会社の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、契約書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの取締役又は使用人に説明を求める。
- ハ. 当社グループの使用人が、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときに、当社の常勤監査役へも相談・通報できるよう体制を整備する。
- 二. 常勤監査役は他の監査役に適時情報の提供を行う。
- ホ. 当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役員、社員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員、社員に周知徹底する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社の監査役は、会計監査人から会計監査計画及びその結果の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど関係を図る。また、当社の監査役は、内部監査担当部署とも密な関係を図り、効率的な監査を実施する。
- ロ. 当社の監査役は監査の実施にあたり必要と認められるときは、自らの判断で、社外弁護士、コンサルタント、その他の外部アドバイザーを活用することができる。
- ハ. 当社は、当社の監査役がその職務について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりです。

① コンプライアンス

戸田工業グループでは、役員、従業員一人ひとりが法令や社会規範、社内規程などを遵守した行動ができるよう、グループ会社全体に適用される「コンプライアンス行動規範」及び「コンプライアンス推進規程」を定め、コンプライアンスの推進・徹底に努めております。

コンプライアンスに関する教育を実施するとともに、コンプライアンス違反発生時の対応に関する手順を明確化し、戸田工業グループへの周知・浸透を図っております。

② 内部監査体制

当社の内部監査室は、金融商品取引法等に基づく財務報告に係る内部統制システムの整備・運用評価を実施しております。また、その結果を取締役会に報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

③ 取締役の職務執行に係る体制

当社は、取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。

株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等について、法令の定めにより保存期間を設定し、適切に保存しております。

④ リスクマネジメント体制

戸田工業グループは、リスクマネジメントの目的、体制及び手法を定めた「リスク管理規程」を整備し、当社グループに周知・運用しております。

代表取締役社長執行役員を委員長として、執行役員を中心に構成するリスク管理委員会を設置し、当社グループの顕在化しつつあるリスクについて定期的に議論しております。また、当社グループを取り巻く個々のリスクについては、責任部署を定め、当該責任部署において基本計画の策定、対策の実施、評価及び改善を行う取組みを進めております。各リスク責任部署の責任者及び担当で構成するリスク管理推進委員会は、それぞれの活動の進捗や課題を共有し、リスク管理委員会に報告します。当該報告を受けたリスク管理委員会は、適宜是正指示を行い、これらリスク管理活動について取締役会に報告を行います。それにより、取締役会は、当社グループ全体のリスクを網羅的、継続的に監視する体制の整備を進めております。

⑤ 監査役の職務執行について

監査役は当事業年度において監査役会を8回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。

また、取締役会等重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人及び内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備及び運用を確認しております。

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数

17社

主要な連結子会社の名称

戸田工業ヨーロッパ GmbH、戸田塑磁材料（浙江）有限公司、戸田コリアソウル Co.,LTD.、東京色材工業(株)、戸田麦格昆磁磁性材料（天津）有限公司、戸田聯合実業（浙江）有限公司、戸田磁鉄（深圳）有限公司、戸田アメリカ Incorporated、戸田アドバンストマテリアルズ Inc.、戸田ファインテック(株)、戸田工業アジア（タイランド） Co.,Ltd.、江門協立磁業高科技有限公司

上記のうち、江門協立磁業高科技有限公司及びその子会社 1 社については、当連結会計年度において持分取得により子会社化したことから、連結の範囲に含めております。なお、前連結会計年度において連結子会社でありました戸田ピグメント株式会社は当社を吸収合併存続会社、戸田ピグメント株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったことにより、連結の範囲から除外しております。また、戸田フェライトコリア CO.,LTD.は 2022年 2月 9日に戸田コリアソウル Co.,LTD.に商号変更しております。

(2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

クツワ化工(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数

6社

主要な会社等の名称

浙江華源顔料股份有限公司、浙江東磁戸田磁業有限公司、戸田イスCORPORATION、(株)セントラル・バッテリー・マテリアルズ、美戸先進材料股份有限公司、BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社等の名称

クツワ化工(株)

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項
持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、戸田塑磁材料（浙江）有限公司他10社の決算日は12月31日であります。
連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
- ② デリバティブ
時価法によっております。
- ③ 棚卸資産
通常の販売目的で保有する棚卸資産
主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
主として定額法によっております。
なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、償却年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 環境対策引当金

法令等に基づく環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

④ 工場閉鎖損失引当金

工場閉鎖に伴う支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債（又は退職給付に係る資産）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループは顧客との契約について、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

当社グループは機能性顔料・電子素材の製造・販売を主たる業務としております。当該履行義務は、主として顧客へ製品を引き渡した時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断しております。具体的には、国内取引については主に出荷時点で、輸出取引については主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、履行義務の識別に際し、当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示しており、当社グループが代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から売上原価を控除した純額で収益を表示しております。当社グループでは主に電子素材のリチウムイオン電池用正極材料等の原料の商品販売が代理人取引に該当しております。

また、有償支給元から買い戻し義務のある原材料の支給を受ける有償支給取引については、収益を加工代相当額のみで純額表示しております。当社グループでは主に機能性顔料の塗料向け材料が有償支給取引に該当しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

その効果の発現する期間を合理的に見積もることができる場合にはその見積もり年数により、それ以外の場合には5年間の定額法により償却を行っております。なお、重要性が乏しいものについては発生時に一括で償却しております。

5. 会計方針の変更に関する注記

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、商品及び製品の販売について、従来は出荷時に収益を認識しておりましたが、当該製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識する方法に変更しております。また、代理人として行われる取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。さらに、買戻し義務のある有償支給取引により有償支給元から支給される支給品については、従来は有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。加えて、買戻し義務のある有償支給により有償支給元から支給される支給品の期末棚卸高については、従来は「流動資産」の「商品及び製品」及び「仕掛品」並びに「原材料及び貯蔵品」として表示しておりましたが、「流動資産」の「その他」に表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の商品及び製品は12百万円、仕掛品は32百万円、原材料及び貯蔵品は43百万円減少し、流動資産のその他は88百万円増加しております。当連結会計年度の売上高は4,643百万円、売上原価は4,619百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ24百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は4百万円減少しております。

当連結会計年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

6. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
のれん	1,992

(2)連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれん1,992百万円が計上されております。当該のれんは2021年8月13日に取得による企業結合によって江門協立磁業高科技有限公司を子会社化したことに伴い、取得原価の資産及び負債への配分を完了し、取得原価と配分額の差額をのれんとして計上したものであります。

江門協立磁業高科技有限公司の取得価額は、外部専門家が算定したディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づく事業価値の算定の結果等を考慮して決定されております。当該事業価値の算定の基礎となる事業計画は、将来の販売計画等を前提としており、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。これらの仮定と実績が異なる場合には、翌連結会計年度に係る連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

7. 連結貸借対照表の注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物及び構築物	70百万円
有形固定資産その他（土地使用権）	124百万円
計	194百万円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	337百万円
-------	--------

(2) 圧縮記帳

取得価額から控除されている国庫補助金の圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物及び構築物	83百万円
機械装置及び運搬具	277百万円
その他	67百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 44,478百万円

(4) 共同支配企業への投資額 994百万円

(5) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社	1,853百万円
戸田イスコPORATION（注）	521百万円
㈱セントラル・バッテリー・マテリアルズ	258百万円
計	2,632百万円

（注）債務保証額から持分法適用に伴う負債として計上された金額を控除した金額を記載しております。

8. 連結損益計算書の注記

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	機械装置及び運搬具	カナダ オンタリオ州	105百万円
	建物及び構築物		8百万円
	建設仮勘定		62百万円
	その他		1百万円

当連結会計年度において、事業用固定資産における収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

(グルーピングの方法)

原則として、事業用資産については製品品種をグルーピングの最小単位とし、賃貸用不動産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位としています。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、当該資産グループについては、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が零円であるため、回収可能価額はないものとして減損損失を認識しております。

9. 連結株主資本等変動計算書の注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (千株)	6,099	—	—	6,099

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(3) 当期末の新株予約権 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く) の目的となる株式の種類及び数

普通株式 40千株

10. 金融商品の注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。

デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクをヘッジするための金利スワップ、また実需に基づいた原材料価格等の為替相場の変動リスクをヘッジするための為替予約を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理等を定期的に行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されておりますが、定期的の時価や発行体の財務状況等を把握しております。

長期貸付金は、主に関係会社に対するものであります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日となっております。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は営業取引及び設備投資等に係る資金調達であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式、出資金等（連結貸借対照表計上額5,269百万円）は含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	1,781	1,781	－
(2) 長期貸付金 ※1	1,707	1,695	△11
資産計	3,488	3,477	△11
(1) 長期借入金 ※2	16,061	16,202	141
負債計	16,061	16,202	141

※1. 1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

※2. 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,781	－	－	1,781

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	－	1,695	－	1,695
長期借入金	－	16,202	－	16,202

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は主に同様の新規貸付を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金の時価は元金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	機能性顔料	電子素材	
一時点で移転される財	13,557	21,583	35,140
一定の期間にわたり移転されるサービス	5	136	141
顧客との契約から生じる収益	13,562	21,719	35,282
その他の収益	－	50	50
外部顧客への売上高	13,562	21,770	35,332

(注) 1. 一定の期間にわたり移転されるサービスは、主に、製造請負・派遣による収益であります。

2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた債権	8,180	10,524
契約負債	74	79

- (注) 1. 契約負債は、主に、機能性顔料の販売における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。また、期首時点の契約負債74百万円は当連結会計年度の収益として計上されています。
2. 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は流動資産の「受取手形及び売掛金」に含まれており、契約負債は、流動負債の「その他」に含まれています。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

12. 1株当たり情報の注記

1株当たり純資産額	2,155円82銭
1株当たり当期純利益	540円59銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. その他の注記

(企業結合)

共通支配下の取引等

当社は、2020年11月11日開催の取締役会において、当社の完全子会社である戸田ピグメント株式会社（以下「戸田ピグメント」という。）を吸収合併（以下、「本合併」という。）することを決議し、2021年4月1日をもって吸収合併いたしました。

(1) 企業結合の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 戸田ピグメント株式会社

事業の内容 酸化鉄顔料の製造、加工、輸入及び販売

②企業結合を行った主な理由

当社の顔料製造・開発・販売・品質管理部門と戸田ピグメントを業務統合することで、スピーディーかつ効率的に、新規開発・原価低減・拡販活動を実施し、グローバルな競争の激化が進む顔料事業におけるさらなる競争力の強化を目的として、同社を吸収合併いたしました。

③合併の日程

合併契約決議取締役会 2020年11月11日

合併契約書締結 2020年11月20日

合併効力発生日 2021年4月1日

※当社は会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併の手続により、戸田ピグメントは会社法第784条第1項の規定に基づく略式合併の手続により、いずれも株主総会の承認決議を経ずに本合併を行っております。

④企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併とし、戸田ピグメントは解散いたしました。

⑤結合後企業の名称

戸田工業株式会社

⑥合併に係る割当ての内容

当社は戸田ピグメントの発行済株式のすべてを所有しているため、本合併に際して、株式その他金銭等の交付及び割当ては行っておりません。

⑦消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 江門協立磁業高科技有限公司

事業の内容 射出成型磁石等の製造・販売

②企業結合を行った主な理由

江門協立磁業高科技有限公司は、磁性粉末（フェライト系、希土類系）と樹脂を複合化したボンド磁石（以下、プラマグ）をはじめとする精密成形部材の製造を専門とする日系企業で、2006年の創業以来、射出成形に関する高い技術力と生産ノウハウを積み重ねて来ています。また同社は成形用金型部門を自社内に保有し、お客様からの高い品質要求にスピーディーにお応えできる開発・生産体制を有していることから、主要取引先である自動車部品メーカー等から高く評価されております。

これまで当社グループはサプライヤーとして、江門協立磁業高科技有限公司と長きにわたり良好な関係を築いてまいりましたが、この度サプライチェーンの更なる安定化と事業承継の観点から、同社の持分取得に合意するに至りました。これにより当社グループは磁性粉末やプラマグ用コンパウンドの製造開発から、磁石成形事業の領域まで広くお客様のニーズにお応えすることができるようになります。サプライチェーンにおける部品から原料に繋がる技術情報などの一元的な管理などにより、各段階での品質レベルと開発スピードの向上を図るとともに、一貫した開発・生産体制の安定化を進めることで、顧客からの信頼向上につながるものと考えております。

③企業結合日

2021年8月13日（みなし取得日2021年7月1日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする持分取得

- ⑤結合後企業の名称
変更ありません。
- ⑥取得する議決権比率
60.0%
- ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が、現金を対価として持分を取得したことによります。
- ⑧その他

持分取得は、下記のとおり今後段階的に実行する予定であり、最終的に100%取得する計画であります。

	第2回	第3回	第4回
取得時期（予定）	2022年7月	2023年7月	2024年7月
取得後の議決権所有割合	80%	95%	100%

- (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
被取得企業の決算日は12月31日であり、連結決算日と3ヶ月異なっております。みなし取得日を2021年7月1日としているため、当連結計算書類には2021年7月1日から2021年12月31日までの業績が含まれております。
- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
持分取得先との守秘義務の関係から非公開とさせていただきます。
- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用等（概算額） 12百万円
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - ①発生したのれんの金額
1,984百万円
 - ②発生原因
期待される将来の超過収益力に関連して発生したものです。
 - ③償却方法及び償却期間
10年にわたる均等償却
- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,340百万円
固定資産	504百万円
資産合計	<u>1,845百万円</u>
流動負債	569百万円
固定負債	1,166百万円
負債合計	<u>1,735百万円</u>

- (7) 企業結合日が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
影響額の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(多額の資金の借入)

当社は、江門協立磁業高科技有限公司の持分に対する取得資金に充当するため、株式会社広島銀行をアレンジャーとして2021年7月7日にシンジケートローン契約を下記のとおり締結しております。

(1) 借入総額	3,400百万円 (注)
(2) 契約形態	タームローン
(3) 借入実行日	2021年7月9日
(4) 契約期間	10年
(5) 金利	基準金利+スプレッド
(6) 返済期日	2023年6月末日から2031年6月末日
(7) 返済方法	元金均等返済
(8) 担保・保証	無担保・無保証
(9) アレンジャー	株式会社広島銀行
(10) エージェント	株式会社広島銀行
(11) 参加金融機関	株式会社広島銀行、株式会社山口銀行、株式会社中国銀行

(注) 2024年6月30日を最終借入実行日として、全4回に分けて借入を行う予定であります。

(財務制限条項)

上記(多額の資金の借入)のシンジケートローン契約には、次の財務制限条項が付されております。

- 以下のいずれかの条項に抵触した場合、契約上すべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - 2022年3月期以降、各連結会計年度の決算期末日における連結貸借対照表において、純資産の部の金額を前期比75%以上に維持。
 - 2022年3月期以降、各連結会計年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失としない。
- 以下の条項に抵触した場合、当社の不動産に対する担保設定に応じる必要があります。

2022年12月期以降、各事業年度の決算期における江門協立磁業高科技有限公司の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失としない。

個別注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

④ 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

当社は顧客との契約について、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

当社は機能性顔料、電子素材の製造・販売を主たる業務としております。当該履行義務は、主として顧客へ製品を引き渡した時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断しております。具体的には、国内取引については主に出荷時点で、輸出取引については主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、履行義務の識別に際し、当社が当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。

当社が当事者として取引を行っている場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示しており、当社が代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から売上原価を控除した純額で収益を表示しております。当社では主に電子素材のリチウムイオン電池用正極材料等の原料の商品販売が代理人取引に該当しております。

また、有償支給元から買い戻し義務のある原材料の支給を受ける有償支給取引については、収益を加工代相当額のみで純額表示しております。当社グループでは主に機能性顔料の塗料向け材料が有償支給取引に該当しております。

(8) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、商品及び製品の販売について、従来は出荷時に収益を認識しておりましたが、当該製品の支配が顧客に移転した一時点で収益を認識する方法に変更しております。また、代理人として行われる取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。さらに、買い戻し義務のある有償支給取引により有償支給元から支給される支給品については、従来は有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、加工代相当額のみを純額で収益と

して認識する方法に変更しております。加えて、買戻し義務のある有償支給により有償支給元から支給される支給品の期末棚卸高については、従来は「流動資産」の「商品及び製品」及び「仕掛品」並びに「原材料及び貯蔵品」として表示しておりましたが、「流動資産」の「その他」に表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の商品及び製品は12百万円、仕掛品は32百万円、原材料及び貯蔵品は41百万円減少し、流動資産のその他は86百万円増加しております。当事業年度の売上高は4,629百万円、売上原価は4,607百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ22百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は10百万円減少しております。

当事業年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
関係会社出資金	7,878

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社の当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社出資金7,878百万円には、2021年8月13日付で60%の持分を取得した子会社である江門協立磁業高科技有限公司に対する出資金が含まれております。

江門協立磁業高科技有限公司の取得価額は、外部専門家が算定したディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づく事業価値の算定の結果等を考慮して決定されております。当該事業価値の算定の基礎となる事業計画は、将来の販売計画等を前提としており、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。これらの仮定と実績が異なる場合には、翌事業年度に係る計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表の注記

(1) 関係会社に対する短期債権	2,786百万円
関係会社に対する短期債務	324百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	41,142百万円

(3) 圧縮記帳

取得価額から控除されている国庫補助金の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

建物及び構築物	83百万円
機械及び装置	277百万円
工具、器具及び備品	67百万円
ソフトウェア	0百万円

(4) 保証債務

金融機関等からの借入及び仕入債務に対し、債務保証を行っております。

BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社	1,853百万円
戸田イスCORPORATION (注)	497百万円
(株)セントラル・バッテリー・マテリアルズ	258百万円
戸田アドバンストマテリアルズInc.	412百万円
計	3,021百万円

(注) 債務保証額から債務保証損失引当金として計上された金額を控除した金額を記載しております。

6. 損益計算書の注記

関係会社に対する売上高	2,233百万円
関係会社からの仕入高	5,068百万円
関係会社とのその他の営業取引高	40百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	317百万円

7. 株主資本等変動計算書の注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (千株)	335	0	1	334

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少 1千株

8. 税効果会計の注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	76百万円
未払事業税等	25百万円
繰越欠損金	3,492百万円
棚卸資産評価損	53百万円
退職給付引当金	499百万円
事業譲渡益	499百万円
投資有価証券評価損	4百万円
関係会社株式評価損	2,543百万円
関係会社出資金評価損	23百万円
固定資産減損損失	1,258百万円
貸倒引当金	165百万円
債務保証損失引当金	88百万円

その他	41百万円
繰延税金資産小計	8,772百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,492百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,280百万円
評価性引当額小計	△8,772百万円
繰延税金資産合計	-百万円
(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	△38百万円
その他有価証券評価差額金	△277百万円
繰延税金負債合計	△315百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△315百万円

9. 関連当事者との取引の注記
子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	戸田アドバンス ストマテリアルズInc.	カナダ	千CAD 46,345	電子素材の 製造販売	所有 直接100.0	資金の貸付	資金の貸付	271	短期 貸付金	832
							債務の保証	412	-	-
子会社	戸田工業アジ ア(タイラ ンド) Co., Ltd.	タイ	千THB 205,200	電子素材の 製造販売	所有 直接100.0	資金の貸付	資金の回収	55	1年内 回収予定 の長期 貸付金	61
							資金の貸付	172	長期貸付金	477
関連会社	戸田イス CORPORATI ON	韓国	百万KRW 30,350	電子素材の 製造販売	所有 直接50.0	資金の貸付	資金の貸付	-	短期 貸付金	300
							資金の借入 に係る 債務の保証	787	-	-
関連会社	BASF戸田パッテ リーマテリアル ズ合同会社	山口県 山陽小 野田市	百万円 100	電子素材の 製造販売	所有 直接34.0	資金の貸付	資金の回収	-	1年内 回収予定 の長期 貸付金	680
							資金の貸付	-	長期貸付金	1,020
							資金の借入 に係る 債務の保証	1,853	-	-
関連会社	美戸先進材料股 份有限公司	台湾	千TWD 250,100	電子素材の 原料 製造販売	所有 直接50.0	原材料の購入	原材料の購 入	2,335	買掛金	219

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 関係会社への債務保証に対し、合計290百万円の債務保証損失引当金を計上しております。

なお、取引金額は期末日現在の保証残高であります。

3. 関係会社への貸倒懸念債権に対し、合計539百万円の貸倒引当金を計上しております。
また、当事業年度において合計34百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 11. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 1株当たり情報の注記

1株当たり純資産額	1,549円88銭
1株当たり当期純利益	277円35銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

(企業結合)

共通支配下の取引等

当社は、2020年11月11日開催の取締役会において、当社の完全子会社である戸田ピグメント株式会社（以下「戸田ピグメント」という。）を吸収合併（以下、「本合併」という。）することを決議し、2021年4月1日をもって吸収合併いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 戸田ピグメント株式会社

事業の内容 酸化鉄顔料の製造、加工、輸入及び販売

② 企業結合を行った主な理由

当社の顔料製造・開発・販売・品質管理部門と戸田ピグメントを業務統合することで、スピーディーかつ効率的に、新規開発・原価低減・拡販活動を実施し、グローバルな競争の激化が進む顔料事業におけるさらなる競争力の強化を目的として、同社を吸収合併いたしました。

③ 合併の日程

合併契約決議取締役会 2020年11月11日

合併契約書締結 2020年11月20日

合併効力発生日 2021年4月1日

※当社は会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併の手続により、戸田ピグメントは会社法第784条第1項の規定に基づく略式合併の手続により、いずれも株主総会の承認決議を経ずに本合併を行っております。

④ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併とし、戸田ピグメントは解散いたしました。

⑤ 結合後企業の名称

戸田工業株式会社

⑥合併に係る割当ての内容

当社は戸田ピグメントの発行済株式のすべてを所有しているため、本合併に際して、株式その他金銭等の交付及び割当ては行っておりません。

⑦消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

子会社株式の帳簿価額と合併に伴う受入純資産との差額は、損益計算書上の特別利益として、抱合せ株式消滅差益435百万円を計上しております。

(多額の資金の借入)

多額の資金の借入については、「連結注記表 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 14. その他の注記 (多額の資金の借入)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(財務制限条項)

財務制限条項については、「連結注記表 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 14. その他の注記 (財務制限条項)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。